(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2009-206970 (P2009-206970A)

(43) 公開日 平成21年9月10日(2009.9.10)

(51) Int.Cl.		F I			テーマコード (参考)
HO4W 12/00	(2009.01)	HO4B	7/26	109R	5 J 1 O 4
GO9C 1/00	(2006.01)	GO9C	1/00	660E	5KO67
HO4W 84/10	(2009.01)	H O 4 B	7/26	R	

		審査請求 未請求 請求項の数 6 OL (全 10 頁)			
(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2008-48378 (P2008-48378) 平成20年2月28日 (2008. 2. 28)	(71) 出願人 000006633 京セラ株式会社 京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町 6番地	京セラ株式会社			
		(74)代理人 100064908 弁理士 志賀 正武				
		(72) 発明者 夏目 教雄 神奈川県横浜市都筑区加賀原2丁目1番 1	L			
		号 京セラ株式会社横浜事業所内 Fターム(参考) 5J104 AA01 PA01 5K067 AA30 EE02 EE37 HH23 HH36				
		KK15				

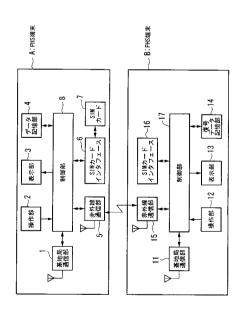
(54) 【発明の名称】受信装置、送信装置、データ移動システム及びデータ移動方法

(57)【要約】

【課題】移動先機器及び移動元機器に同一の情報が存在 する時間を従来より短くすることを目的とする。

【解決手段】暗号化された移動対象データ(暗号化デー タ)を移動元機器から受信し、前記暗号化データを復号 したデータを保存する受信装置であって、この受信装置 は、移動元機器と通信する第1の通信手段と、前記第1 の通信手段が暗号化データを受信すると、前記暗号化デ ータをデータブロック単位で復号化し、前記暗号化デー タをデータブロック単位で復号化する毎にデータブロッ ク復号完了通知を前記第1の通信手段に送信させる第1 の制御部とを具備するという手段を採用する。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

暗号化された移動対象データをデータ移動元機器から受信し、前記移動対象データを復 号したデータを保存する受信装置であって、

前記データ移動元機器と通信する第1の通信手段と、

前記第1の通信手段がデータ移動元機器から移動対象データを複数に分割したデータブロックの暗号化データを順次受信すると、前記暗号化データをデータブロック単位で復号化し、前記暗号化データをデータブロック単位で復号化する毎にデータブロック復号完了通知を前記データ移動元機器へ前記第1の通信手段に送信させる第1の制御部とを具備することを特徴とする受信装置。

【請求項2】

移動対象データを複数に分割したデータブロックの暗号化データを生成し、前記暗号化データを送信する送信装置であって、

請求項1に記載の受信装置の前記第1の通信手段と通信する第2の通信手段と、

前記第2の通信手段が前記受信装置から前記データブロック復号完了通知を受信すると、前記受信装置によって復号化されたデータブロックに対応する前記移動対象データのデータブロックを消去する第2の制御部とを具備することを特徴とする送信装置。

【請求項3】

請求項2に記載の送信装置の前記第2の制御部は、固有情報及び送信用鍵に基づいて暗号鍵を生成し、前記暗号鍵に基づいて前記移動対象データを暗号化することによって前記暗号化データを生成し、前記暗号化データと共に前記送信用鍵を請求項1に記載の受信装置へ前記第2の通信手段に送信させ、

前記受信装置は、前記固有情報を受け付ける固有情報受付手段を有し、

前記第1制御部は、前記第1の通信手段が受信する前記送信用鍵と前記固有情報受付手段が受け付ける前記固有情報に基づいて復号化鍵を生成し、前記復号化鍵に基づいて第1の通信手段が受信する前記暗号化データを復号化することを特徴とするデータ移動システム。

【請求項4】

前記固有情報は電話番号であり、前記固有情報受付手段は、記憶媒体から電話番号を受け付けることを特徴とする請求項3記載のデータ移動システム。

【請求項5】

前記第1の通信手段及び前記第2の通信手段は、赤外線通信によって通信することを特徴とする請求項3または4にのいずれか一項に記載のデータ移動システム。

【請求項6】

データ移動元機器の移動対象データをデータ移動先機器に移動するデータ移動方法であって、

データ移動元機器において、移動対象データを複数のデータブロックに分割するステップと、

前記データ移動元機器において、前記データブロックを暗号化して暗号化データを生成するステップと、

前記暗号化データを前記データ移動元機器から前記データ移動先機器に順次送信するステップと、

前記移動先機器において、受信した前記暗号化データをデータブロック単位で復号化する工程と、

前記暗号化データをデータブロック単位で復号化する毎にデータブロック復号完了通知を前記データ移動先機器から前記データ移動元機器に送信する工程と、

前記データ移動元機器において、前記データブロック復号完了通知を受信すると前記データ移動先機器によって復号化されたデータブロックに対応する前記移動対象データのデータブロックを消去する工程とを有することを特徴とするデータ移動方法。

10

20

30

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、受信装置、送信装置、データ移動システム及びデータ移動方法に関する。

【背景技術】

[0002]

昨今、携帯電話機等の携帯端末では、記憶容量の増大化及び高機能化によって様々な情報を扱うことが可能になった。そして、携帯端末が扱う情報の中でも、個人のプライバシーに関わる情報や仕事上の情報等の秘匿性を必要とする情報(秘匿情報)には、高い安全性を確保することが求められている。その為、これら秘匿情報を携帯端末から他の電子機器に移動させる場合には、秘匿情報から生成した暗号化データを移動させる手段がよく用いられる。この手段を採用することによって、秘匿情報の移動において暗号化データが流出したとしても、第三者が秘匿情報を見る為には暗号化データを復号化しなければならず、第三者がこの暗号化データを復号することは大変困難である為、秘匿情報の内容自体が漏洩する可能性を軽減することが出来る。

[0003]

そして、このように情報の移動に暗号化技術を利用した一例として、下記特許文献1には、送信側端末が、配布用鍵及び自端末の電話番号から生成した暗号鍵に基づいて移動対象のデータから暗号化データを生成し、暗号化データ及び配布用鍵を公衆の回線交換網を介して受信側装置に送信し、受信側装置では、暗号化データ及び配布用鍵を受信すると共にナンバーディスプレイサービス機能によって回線交換網から送信側端末の電話番号を受信し、配布用鍵及び電話番号に基づいて暗号化データを復号する技術が開示されている。

【特許文献1】特表2001-86136号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

ところで、上記従来技術では、情報の移動において、移動対象の情報から暗号化データを生成し、この暗号化データを移動させることによって、移動において万が一暗号化データが外部に流出したとしても、情報の内容自体が漏洩してしまう危険性を軽減することが出来るが、このような手段だけでは、情報の移動における安全性を十分に確保したとは言えない。情報の移動における安全性を更に高める為に、情報の移動元機器から情報の移動先機器に情報を移動した後に移動先機器及び移動元機器に同一の情報が存在する時間を出来るだけ短くする必要がある。なぜなら、同一の情報が移動元機器及び移動先機器の2箇所に存在することによって、この情報が外部に流出してしまう可能性が高くなって、からである。したがって、上記従来技術には、情報の移動における安全性を更に高める為に、情報移動元機器及び移動先機器に同一の情報が存在する時間を短くするという点に改善の余地が残されている。

[0005]

本発明は、上述した事情を鑑みたものであり、データ移動元機器からデータを受信した後にデータ移動元機器に同一のデータが存在する時間を従来より短くすることが出来る受信装置、受信装置が受信したデータの移動元機器である送信装置、受信装置及び送信装置を具備するデータ移動システム及びデータ移動先機器及びデータ移動元機器に同一のデータが存在する時間を従来より短くすることが出来るデータ移動方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0006]

上記目的を達成するために、本発明では、受信装置に係る第1の解決手段として、暗号化された移動対象データをデータ移動元機器から受信し、前記移動対象データを復号したデータを保存する受信装置であって、前記データ移動元機器と通信する第1の通信手段と

10

20

30

40

50

`

前記第1の通信手段がデータ移動元機器から移動対象データを複数に分割したデータブロックの暗号化データを順次受信すると、前記暗号化データをデータブロック単位で復号化し、前記暗号化データをデータブロック単位で復号化する毎にデータブロック復号完了通知を前記データ移動元機器へ前記第1の通信手段に送信させる第1の制御部とを具備するという手段を採用する。

[0007]

また、本発明では、送信装置に係る第1の解決手段として、移動対象データを複数に分割したデータブロックの暗号化データを生成し、前記暗号化データを送信する送信装置であって、請求項1に記載の受信装置の前記第1の通信手段と通信する第2の通信手段と、

前記第2の通信手段が前記受信装置から前記データブロック復号完了通知を受信すると、前記受信装置によって復号化されたデータブロックに対応する前記移動対象データのデータブロックを消去する第2の制御部とを具備するという手段を採用する。

[0008]

また、本発明では、データ移動システムに係る第1の解決手段として、請求項2に記載の送信装置の前記第2の制御部は、固有情報及び送信用鍵に基づいて暗号鍵を生成し、前記暗号鍵に基づいて前記移動対象データを暗号化することによって前記暗号化データを生成し、前記暗号化データと共に前記送信用鍵を請求項1に記載の受信装置へ前記第2の通信手段に送信させ、前記受信装置は、前記固有情報を受け付ける固有情報受付手段を有し、前記第1制御部は、前記第1の通信手段が受信する前記送信用鍵と前記固有情報受付手段が受け付ける前記固有情報に基づいて復号化鍵を生成し、前記復号化鍵に基づいて第1の通信手段が受信する前記暗号化データを復号化するという手段を採用する。

[0009]

本発明では、データ移動システムに係る第2の解決手段として、上記第1の解決手段において、前記固有情報は電話番号であり、前記固有情報受付手段は、記憶媒体から電話番号を受け付けるという手段を採用する。

[0010]

本発明では、データ移動システムに係る第3の解決手段として、上記第1または第2の解決手段において、前記第1の通信手段及び前記第2の通信手段は、赤外線通信によって通信するという手段を採用する。

[0011]

本発明では、データ移動方法に係る第1の解決手段として、データ移動元機器の移動対象データをデータ移動先機器に移動するデータ移動方法であって、データ移動元機器において、移動対象データを複数のデータブロックに分割するステップと、前記データ移動元機器において、前記データ移動元機器から前記データ移動先機器に順次送信するステップと、前記移動先機器において、受信した前記暗号化データをデータブロック単位で復号化する毎にデータが重にでで復号にデータが重にがしてで復号でで復号でで復号でする世にデータが記データ移動元機器において、前記データブロック復号完了通知を受信すると前記データ移動元機器によって復号化されたデータブロックに対応する前記移動対象データのデータブロックを消去する工程とを有するという手段を採用する。

【発明の効果】

[0012]

本発明によれば、受信装置が、前記第1の通信手段が移動対象データを複数に分割したデータプロックの暗号化データを順次受信すると、前記暗号化データをデータブロック単位で復号化し、前記暗号化データをデータブロック単位で復号化する毎にデータブロック復号完了通知を前記第1の通信手段に送信することによって、送信装置がデータブロック単位で移動対象データを消去することが出来る為、受信装置及び送信装置に同一の情報が存在する時間を従来より短くすることが出来る。

【発明を実施するための最良の形態】

10

20

30

[0013]

以下、図面を参照して、本発明の一実施形態について説明する。本実施形態は、PHS (Personal Handy-phone System)端末及び当該PHS端末を有するデータ移動システムに関する。

図1は、本実施形態に係るPHS端末A及びPHS端末Bによって構成されるデータ移動システムの概略構成を示す模式図である。図1に示すように、このデータ移動システムは、PHS端末Aは、本実施形態における送信装置であり、PHS端末Bは、本実施形態における受信装置である。

PHS端末Aは、図1に示すように、基地局通信部1、操作部2、表示部3、データ記憶部4、赤外線通信部5、SIM(Subscriber Identity Module)カードインタフェース6、SIMカード7及び制御部8によって構成される。

[0014]

基地局通信部1は、制御部8による指示の下、基地局と音声信号、データ信号及び制御信号等の各種信号を送受信する。

操作部2は、テンキー、方向キー、及び各種機能キー等の各種操作キーから構成されており、これらの操作キーに対するユーザの操作指示を受け付けて制御部8に出力する。

表示部 3 は、例えば液晶ディスプレイまたは有機 E L (Electronic Luminescent)ディスプレイ等であり、制御部 8 から入力される画面信号に基づいて画像や文字からなる各種画面を表示する。

[0 0 1 5]

データ記憶部4は、不揮発記憶メモリであり、制御部8の指示に基づいて個人情報等の各種データファイルを記憶している。上記データファイルは、赤外線通信によってPHS端末Bに移動する際に、制御部8によって暗号化データに変換される。

赤外線通信部5は、制御部8の制御の下、て赤外線による近距離無線通信によって他の携帯端末等と各種信号を送受信する。この赤外線通信部5は、暗号化データをPHS端末Bへ送信する。

[0016]

SIMカードインタフェース 6 は、SIMカード 7 をPHS端末 A に保持するためのSIMカードスロット、SIMカード 7 と制御部 8 との間で電子データの読み出し及び書き込みが出来るようにSIMカード 7 と制御部 8 とを電気的に接続するSIMカード接続端子から構成されており、制御部 8 の制御の下、各種データの入出力をSIMカード 7 との間で行う。

SIMカード7は、IC(Integrated Circuit)チップを有する着脱可能な不揮発記憶媒体であり、電話番号等の契約者情報を記憶している、制御部8は、SIMカードインタフェース6を介して、SIMカード7に対する各種データの書き込み/読み出しを行う。このSIMカード7がSIMカードインタフェース6に装着されると、制御部8は、SIMカード7が有する電話番号をPHS端末Aの電話番号として内部のROMに登録する。【0017】

制御部8は、CPU(Central Processing Unit)、ROM(Read Only Memory)及びRAM(Random Access Memory)から構成される内部メモリ並びに上記基地局通信部1、操作部2、表示部3、データ記憶部4、赤外線通信部5及びSIMカードインタフェース6と信号の入出力をそれぞれ行うインタフェース回路等から構成されており、内部のROMに記憶された制御プログラム、基地局通信部1が受信する各種信号、操作部2が受け付ける操作指示、赤外線通信部5が送受信する各種信号及びSIMカードインタフェース6を介してSIMカード7から入力される各種データに基づいてPHS端末Aの全体動作を制御する。そして、制御部8のRAMは、PHS端末Aにおける電話番号の登録(ON)/未登録(OFF)を示す状態情報(電話番号登録フラグTF1)を記憶し、またデータ記憶部4のデータファイルが赤外線通信によって送信中(ON)/未送信中(OFF)であることを示す状態情報(データ送信フラグ)を記憶している。

[0018]

10

20

30

40

10

20

30

40

50

次に、PHS端末Bの構成について説明する。PHS端末Bは、基地局通信部11、操作部12、表示部13、復号化データ記憶部14、赤外線通信部15、SIMカードインタフェース16及び制御部17によって構成される。

基地局通信部11、操作部12及び表示部13は、上記PHS端末Aの基地局通信部1、操作部2及び表示部3それぞれと同様の機能を有する。

復号化データ記憶部14は、不揮発記憶メモリであり、制御部17の制御の下、PHS端末Aから赤外線通信によって受信した暗号化データの復元データを記憶する。

[0019]

赤外線通信部15は、上記上記PHS端末Aの赤外線通信部5と同様の機能を有し、制御部17の制御の下、暗号化データをPHS端末Aから受信する。

SIMカードインタフェース16は、上記PHS端末AのSIMカードインタフェース6と同様の機能を有し、SIMカードスロットにSIMカード7が装着されると、SIMカード接続端子によってSIMカード7と制御部17とを電気的に接続する。SIMカード7がSIMカードインタフェース16に装着されると、制御部17は、SIMカード7が有する電話番号をPHS端末Bの電話番号として内部のROMに登録する。

[0020]

制御部17は、CPU、ROM及びRAMから構成される内部メモリ並びに上記基地局通信部11、操作部12、表示部13、復号化データ記憶部14、赤外線通信部15及びSIMカードインタフェース16と信号の入出力をそれぞれ行うインタフェース回路等から構成されており、内部のROMに記憶された制御プログラム、基地局通信部11が受信する各種信号、操作部12が受け付ける操作指示、赤外線通信部15が送受信する各種信号及びSIMカードインタフェース16を介してSIMカード7から入力される各種データに基づいてPHS端末Bの全体動作を制御する。そして、制御部17のRAMは、PHS端末Bにおける電話番号の登録(ON)/未登録(OFF)を示す状態情報(電話番号登録フラグTF2)を記憶し、またPHS端末Aから赤外線通信によって送信されるデータファイルの受信中(ON)/未受信中(OFF)であることを示す状態情報(データ受信フラグ)を記憶している。

[0021]

次に、上記構成のデータ移動システムにおけるPHS端末A及びPHS端末Bの動作について、図2に示すシーケンス図を参照して詳しく説明する。

PHS端末Aの制御部8は、データ記憶部4が記憶する所定のデータファイルの移動指示を操作部2が受け付けると、データ送信フラグに「ON」を設定し(ステップS1)、電話番号登録フラグTF1に「ON」が設定されているか否か判定し(ステップS2)、ステップS2において電話番号登録フラグに「OFF」が設定されていると判定した場合には、すなわちPHS端末Aに電話番号が登録されていない場合には、PHS端末Aに電話番号が登録されていない場合には、PHS端末Aに電話番号が登録されていない場合には、PHS端末Aに電話番号が登録されていない旨を示すエラー画面を表示部3に表示させる(ステップS3)

[0022]

制御部8は、ステップS2において電話番号登録フラグに「ON」が設定されていると判定した場合には、すなわちPHS端末Aに電話番号が登録されている場合には、この電話番号及び送信用鍵から暗号鍵を生成し(ステップS4)、データ記憶部4が記憶する移動対象のデータファイルを所定のバイトのデータブロックに分割し、この各データブロックを暗号鍵に基づいて暗号化すると共に暗号化したデータブロックに各データブロックを識別するデータブロック識別番号を付与する(ステップS5)。なお、上記送信用鍵は、暗号鍵を生成する為の制御部8によってランダムに決定される数値データである。

[0023]

制御部8は、ステップS5の処理が終了すると送信用鍵をPHS端末Bへ赤外線通信部5に送信させる(ステップS6)。

P H S 端末 B の制御部 1 7 は、上記ステップ S 6 において P H S 端末 A から送信される送信用鍵を赤外線通信部 1 5 が受信すると、データ受信フラグに「 O N 」を設定する(ス

10

20

30

40

50

テップS7)と共に送信用鍵受信完了通知をPHS端末Aへ赤外線通信部15に送信させる(ステップS8)。

PHS端末Aの制御部8は、上記ステップS8においてPHS端末Bから送信される送信用鍵受信完了通知を赤外線通信部5が受信すると、SIMカード7をPHS端末Bへ装着する旨のメッセージを表示部3に表示させる(ステップS9)。

[0024]

ユーザは、上記ステップ S 9 において P H S 端末 A の表示部 3 が表示したメッセージを確認し、 S I M カード 7 を S I M カードインタフェース 1 6 へ装着する。

PHS端末Bの制御部17は、SIMカードインタフェース16へSIMカード7が装着されたか否か判定し(ステップS10)、ステップS10において「NO」と判定した場合には、すなわちSIMカードインタフェース16へSIMカード7が装着されていない場合には、SIMカードインタフェース16へSIMカード7が装着されるまで待機する。

[0025]

制御部17は、ステップS10において「YES」と判定した場合には、すなわちSIMカードインタフェース16へSIMカード7が装着された場合には、SIMカード7が記憶する電話番号を内部のROMに記憶させ、電番番号フラグTF2に「ON」を設定し(ステップS11)、この電話番号及びPHS端末Aから赤外線通信部15が受信した送信用鍵から復号鍵を生成し(ステップS12)、復号鍵の生成が完了すると復号鍵生成完了通知をPHS端末Aへ赤外線通信部15に送信させる(ステップS13)。

PHS端末Aの制御部8は、赤外線通信部5が復号鍵生成完了通知を受信すると、暗号化したデータブロックの全てをPHS端末Bへ赤外線通信部5に送信させる(ステップS14)。

[0026]

PHS端末Bの制御部17は、PHS端末Aから受信した暗号化されたデータブロックをデータブロック識別番号の番号順に復号鍵に基づいて復号し(ステップS15)、データブロック単位の復号が完了する毎に復号化したデータブロックのデータブロック識別番号を有するデータブロック復号完了通知をPHS端末Aへ赤外線通信部15に送信させる(ステップS16)。

PHS端末Aの制御部8は、データブロック復号完了通知を赤外線通信部5が受信すると、データブロック復号完了通知が有するデータブロック識別番号に基づいて復号されたデータブロックに対応するデータブロックをデータ記憶部に移動対象のデータファイルから消去させる(ステップS17)。

[0 0 2 7]

PHS端末Bは、全てのデータブロックに対するデータブロック復号完了通知の送信が完了すると復号完了通知をPHS端末Aへ赤外線通信部15に送信させ(ステップS18)、暗号化されたデータブロックを全て消去する共にデータ受信フラグに「OFF」を設定し(ステップS19)、復号化したデータブロックからデータファイルを生成し、復号化データ記憶部にこのデータファイルを記憶させる。

[0028]

PHS端末Aの制御部8は、PHS端末Bから赤外線通信部5が復号完了通知を受信すると、暗号化したデータブロックを消去すると共にデータ送信フラグに「OFF」を設定する(ステップS20)。

[0029]

次に、上記図2の動作の変形例について、図3を参照して説明する。図3は、PHS端末A及びPHS端末Bの動作の変形例を示すシーケンス図である。なお、図3におけるステップ21~25は、ステップS1~5のそれぞれと同じ動作である為、説明を省略する

[0030]

PHS端末Aの制御部8は、送信用鍵をPHS端末Bへ赤外線通信部5に送信させる(

ステップS26)。

PHS端末Bの制御部17は、上記ステップS26においてPHS端末Aから送信される送信用鍵を赤外線通信部15が受信すると、データ受信フラグに「ON」を設定する(ステップS27)と共に送信用鍵受信完了通知をPHS端末Aへ赤外線通信部15に送信させる(ステップS28)。

PHS端末Aの制御部8は、上記ステップS28においてPHS端末Bから送信される送信用鍵受信完了通知を赤外線通信部5が受信すると、SIMカード7をPHS端末Bへ装着する旨のメッセージを表示部3に表示させる(ステップS29)。

[0031]

P H S 端末 B の制御部 1 7 は、 S I M カードインタフェース 1 6 へ S I M カード 7 が装着されたか否か判定し(ステップ S 3 0)、 ステップ S 3 0 において「 N O 」と判定した場合には、すなわち S I M カードインタフェース 1 6 へ S I M カードが装着されていない場合には、 S I M カードインタフェース 1 6 へ S I M カード 7 が装着されるまで待機する

[0032]

制御部17は、ステップS30において「YES」と判定した場合には、すなわちSIMカードインタフェース16へSIMカード7が装着された場合には、SIMカード7が記憶する電話番号を内部のROMに記憶させ、電番番号フラグTF2に「ON」を設定し(ステップS31)、この電話番号及びPHS端末Aから赤外線通信部15が受信した送信用鍵から復号鍵を生成し(ステップS32)、復号鍵の生成が完了すると復号鍵生成完了通知をPHS端末Aへ赤外線通信部15に送信させる(ステップS33)。

PHS端末Aの制御部8は、赤外線通信部5が復号鍵生成完了通知を受信すると、暗号化したデータブロックの1ブロックをPHS端末Bへ赤外線通信部5に送信させる(ステップS34)。

[0033]

PHS端末Bの制御部17は、PHS端末Aから受信した暗号化されたデータブロックを復号鍵に基づいて復号し(ステップS35)、データブロックの復号か完了すると復号化したデータブロックのデータブロック識別番号を有するデータブロック復号完了通知をPHS端末Aへ赤外線通信部15に送信させる(ステップS36)。

PHS端末Aの制御部8は、赤外線通信部5がデータブロック復号完了通知を受信すると、データブロック復号完了通知が有するデータブロック識別番号基づいて復号されたデータブロックに対応するデータブロックをデータ記憶部に移動対象のデータファイルから消去させ(ステップS37)、上記ステップS34においてデータブロック識別番号順に次のデータブロックを赤外線通信部5に送信させる。

[0034]

P H S 端末 A の制御部 8 及び P H S 端末 B の制御部 1 7 は、上記ステップ S 3 4 ~ 3 7 を繰り返し実行する。

PHS端末Bの制御部17は、全てのデータブロックに対するデータブロック復号完了通知の送信が完了すると復号完了通知をPHS端末Aへ赤外線通信部15に送信させ(ステップS38)、暗号化されているデータブロックを消去する共にデータ受信フラグに「OFF」を設定し、復号化したデータブロックからデータファイルを生成し、復号化データ記憶部にこのデータファイルを記憶させる(ステップS39)。

P H S 端末 A の制御部 8 は、上記ステップ S 3 8 において P H S 端末 B が送信した復号完了通知を受信すると暗号化したデータブロックを消去する共にデータ送信フラグに「 O F F 」を設定する(ステップ S 4 0)。

[0035]

以上説明したように、PHS端末Aが、暗号化されたデータブロックを順次復号化し、データブロックの復号化が完了する毎にデータブロック復号完了通知をPHS端末Bに送信することによって、PHS端末Bがデータブロック単位で移動対象データを消去することが出来る為、PHS端末A及びPHS端末Bに同一の情報が存在する時間を従来より短

10

20

30

40

くすることが出来る。

[0036]

以上、本発明の一実施形態について説明したが、本発明は上記実施形態に限定されることなく、例えば以下のような変形が考えられる。

(1)上記実施形態では、PHS端末A及びPHS端末Bが赤外線通信によって通信したが、本発明はこれに限定されない。

例えば、無線 L A N (Local Area Network) や B l u e t o o t h (登録商標)及び N F C (Near Field Communication)によって P H S 端末 A 及び P H S 端末 B が通信するようにしてもよい。

【図面の簡単な説明】

[0037]

【図1】本発明の一実施形態に係るPHS端末A及びPHS端末Bによって構成されるデータ移動システムの概略構成を示す模式図である。

【図2】本発明の一実施形態に係るPHS端末A及びPHS端末Bの動作を示すシーケンス図である。

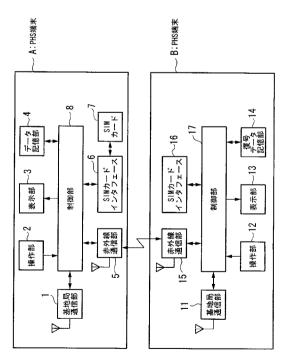
【図3】本発明の一実施形態に係るPHS端末A及びPHS端末Bの動作の変形例を示すシーケンス図である。

【符号の説明】

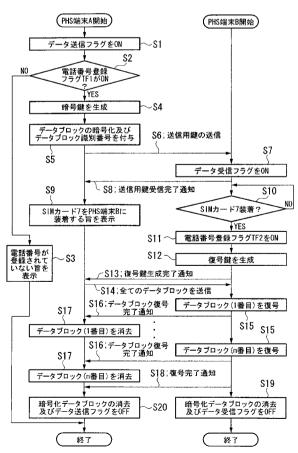
[0038]

A , B ... P H S 端末、 1 , 1 1 ... 基地局通信部、 2 , 1 2 ... 操作部、 3 , 1 3 ... 表示部、 4 ... データ記憶部、 5 , 1 5 ... 赤外線通信部、 6 , 1 6 ... S I M カードインタフェース、 7 ... S I M カード、 8 , 1 7 ... 制御部、 1 4 ... 復号化データ記憶部

【図1】



【図2】



10

【図3】

